

価格転嫁に関する東北 6 県企業の実態調査（2025 年 2 月）

価格転嫁率は 38.6%

3.1 ポイント下落し 6 割超を企業が負担

～ 全く転嫁できない企業、1 割超え続く ～

企業は原材料費の高騰や最低賃金引き上げに伴う人件費の増加など、経費の負担増を強いられており、厳しい経営環境に直面しており、物価上昇が続くなか、企業は収益改善のため価格転嫁をスムーズに進めることが急務となっている。一方で、こうした物価上昇により消費者の購買意欲が低下していることで、企業はコスト上昇分を商品やサービスに転嫁することに慎重にならざるを得ない状況が続いている。



こうしたなか、政府は適正な価格転嫁を促すために「下請法」の改正案を 2025 年 3 月 11 日の閣議で決定した。改正案では、発注者が受注者に不利な取り引き価格を一方的に決める行為を禁止しており、価格転嫁の後押しを促す内容となっている。

そこで、帝国データバンク仙台支店は、東北 6 県企業に現在の価格転嫁に関する調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 2 月調査とともにを行った。

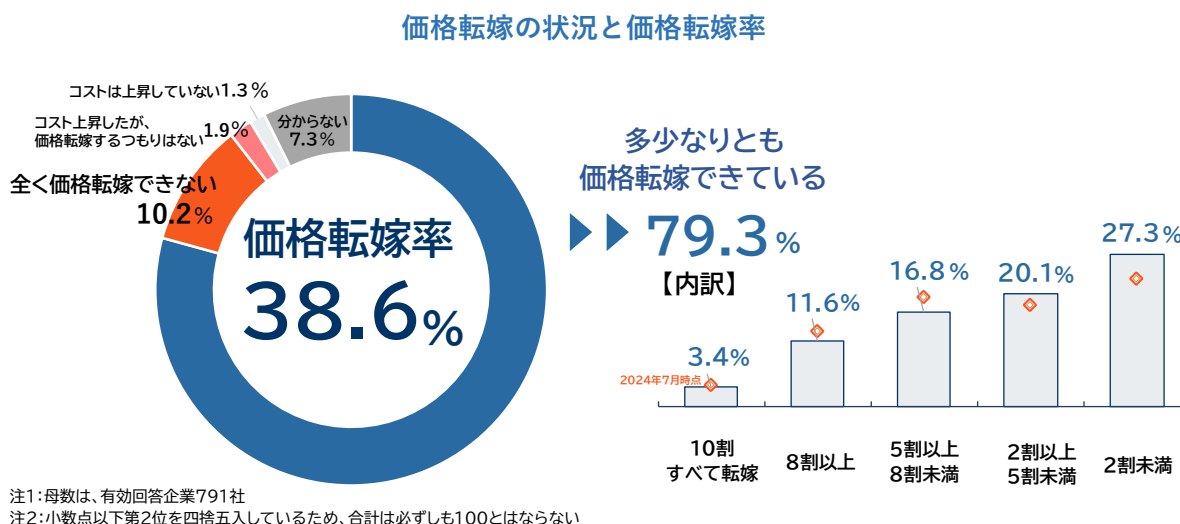
※ 調査期間は 2025 年 2 月 14 日～28 日、調査対象は 1764 社で、有効回答企業数は 791 社（回答率 44.8%）。

調査結果（要旨）

1. 自社の商品・サービスに対しコストの上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』企業の割合は 79.3%、「全く価格転嫁できない」は 10.2%
2. 価格転嫁率は 38.6%と前回調査（2024 年 7 月）から 3.1 ポイント下落し、依然として 6 割超を企業が負担
3. 項目別の価格転嫁率、原材料費が 45.7%で 5 割近くまで転嫁が進む一方、人件費、エネルギーコストの価格転嫁は 3 割以下

1. 『多少なりとも価格転嫁できている』は 79.3%、価格転嫁率は 38.6% で 6 割超を企業が負担

自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業は 79.3% となり、前回調査 (2024 年 7 月) から 1.0 ポイント上昇した。内訳をみると、「2 割未満」が 27.3%、「2 割以上 5 割未満」が 20.1%、「5 割以上 8 割未満」が 16.8%、「8 割以上」が 11.6%、「10 割すべて転嫁」できている企業は 3.4% だった。8 割近くの企業で価格転嫁が進んでいる一方で、「価格をあげるとリスクがあるので、即座に価格転嫁はできない」(サービス、宮城県) などの声も聞かれ、「全く価格転嫁できない」と回答した企業は 10.2% と依然として 1 割を超えていた。



また、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率¹」は 38.6% となった。これはコストが 100 円上昇した場合に 38.6 円しか販売価格に反映できず、残りの 6 割超を企業が負担していることを示している。前回調査 (価格転嫁率 41.7%) と比較すると 3.1 ポイント低下し、長引く原材料費やエネルギーコストの高騰、人手不足にともなう人件費の上昇などに対して、価格転嫁が追いつかない状況を示している。

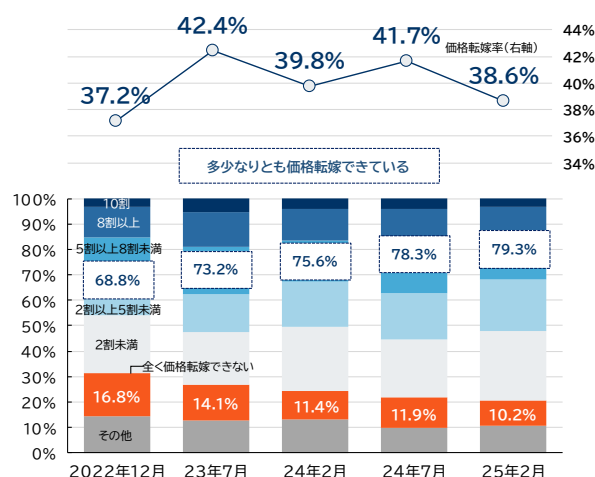
2. 項目別価格転嫁率 原材料費が 45.7%、一方で人件費、エネルギーコストの価格転嫁は 3 割以下

さらに、自社の主な商品・サービスにおいて、代表的なコストとなる原材料費、人件費、物流費、エネルギーコストを項目別にそれぞれどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、原材料費に対する価格転嫁率は 45.7%、人件費は 29.1%、物流費は 32.6%、エネルギーコストは 26.7% だった。

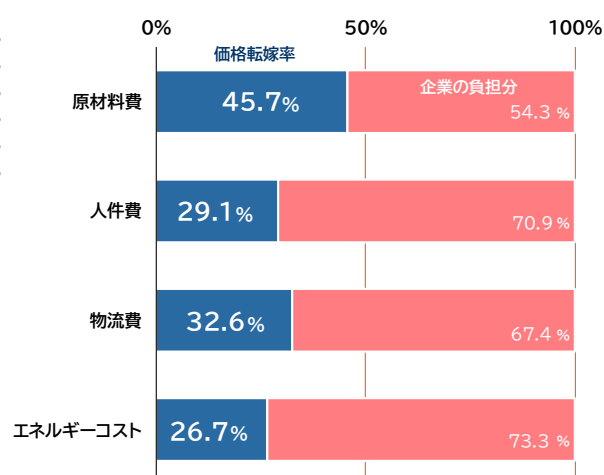
¹ 価格転嫁率は、各選択肢の中間値に各回答者数を乗じ加算したものを全回答者数で除したもの (ただし、「コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない」「コストは上昇していない」「分からない」は除く)

原材料費に対しては、「原材料費のコスト上昇については、価格転嫁できる環境ができてい
る」(農・林・水産、岩手県)といった声があり、5 割近くまで転嫁が進んでいる。一方で、人
件費、物流費、エネルギーコストについては、原材料費と違って具体的に数値化することが難し
い側面がある。物価高や人手不足に伴い給与などを引き上げざるを得ない状況になっていたり、
ガソリン補助金の縮小などで物流費が増えていたりしているが、人件費や物流費に対する転嫁率
は約 3 割にとどまっている。エネルギーコストの転嫁率については「商習慣上、エネルギーコス
トを転嫁しにくい」(卸売、福島県)という声や「エネルギーコストを正確に把握できない」(建
設、宮城県)と言った声が聞かれるように、急激に変化するエネルギー価格に対する転嫁は難し
く、本調査で把握した 4 項目のなかでは最も低かった。これらの費用は変動しやすく、企業内部
の運用などにも依存しているため、販売先に明確に説明するのが難しいことが挙げられ、「原材
料費ほど販売先の理解が進まない」といった声も多数聞かれた。

価格転嫁率と転嫁状況の推移



項目別の価格転嫁率 (2025 年 2 月)



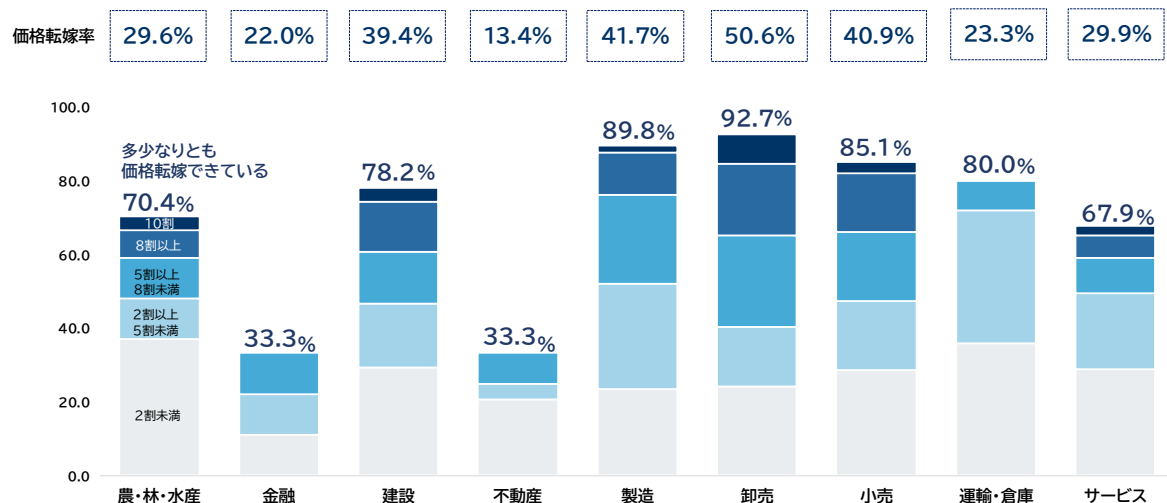
3. 業界別 価格転嫁率は「卸売」が最も高く、唯一 5 割超え

価格転嫁率を業界別にみると、「卸売」(50.6%、前回比 7.9 ポイント減)が唯一 5 割を超えた。次いで、「製造」(41.7%、同 1.5 ポイント減)、「小売」(40.9%、同 2.6 ポイント減)と 4 割台で続いたが、3 業界とも前回調査を下回った。

一方、「不動産」(13.4%、同 15.1 ポイント減)、「金融」(22.0%、同 14.3 ポイント減)、「運輸・倉庫」(23.3%、同 3.3 ポイント減)、「農・林・水産」(29.6%、同 8.2 ポイント増)、「サービス」(29.9%、同 2.5 ポイント減)は 2 割以下となり価格転嫁率は低水準となった。「農・林・水産」は米の価格高騰によって前回(21.4%)から 8.2 ポイント改善され、全業界で唯一プラスとなったものの依然として十分な価格転嫁には至っていない。また、「運輸・倉庫」は前回(26.6%)から 3.3 ポイント下落しており、「価格交渉ができてそれ以上に経費が上回り、再度の値上げ交渉が

困難」(運輸・倉庫、福島県)と言った声が聞かれるなど物価上昇に対して価格転嫁が追いついていない状況が顕著となっている。そのほか、企業からは他社への顧客の流出を恐れ、十分な値上に踏み切れないという声が多数聞かれた。

価格転嫁の状況と価格転嫁率

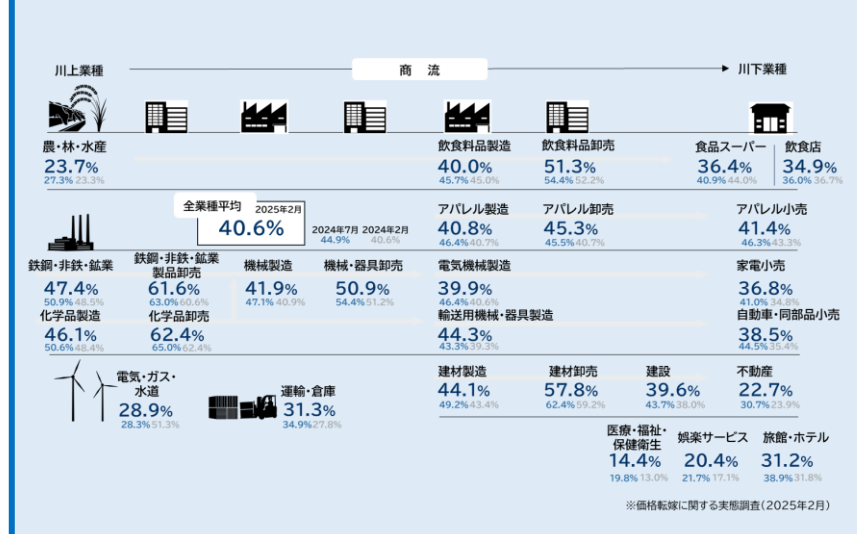


まとめ

本調査の結果、自社の商品・サービスのコスト上昇に対して、8割近くの企業が多少なりとも価格転嫁できていることが分かった。しかし、価格転嫁率は38.6%と前回から3.1ポイント低下し、コストアップに対する企業負担率は6割超にのぼった。項目別の転嫁率は、原材料費が5割弱である一方で、物流費で3割台、人件費、エネルギーコストは2割台にとどまった。価格転嫁に対する

理解は徐々に広まりつつあるが、依然として人件費やエネルギーなど、消費者や取引先に理解されにくいコスト上昇分については、転嫁が進みにくい状況がうかがえる。さらに、これ以上の価

【参考】サプライチェーン別の価格転嫁の動向 (全国)



価格転嫁を進めると、消費者離れや取引先から反発されることが危惧され、より踏み込んだ値上げを実施することが難しい現状にある。頻繁な価格改定によって取引先からの受注減少や取引の継続が難しくなることを懸念する企業も多い。また、医療など業種特有の制度や契約、法律上の制約から価格転嫁がそもそもできない実態も理解する必要がある。

賃上げが物価上昇に追いつかず、実質賃金は2022年から3年連続でマイナスとなった。政府、日銀が目指す物価と賃金の好循環による経済の活性化は十分に進まず、個人消費の回復は鈍い状況が続いている。実質賃金の低下が続く限り、消費者が値上げに敏感になり、購買を控える傾向が強まってしまう。

こうした現状を打開し、価格転嫁を進めるためには、企業努力だけでは限界があるといえ、消費者の購買力を向上させる必要がある。一部の大手企業に収益の源泉が集中するのではなく、サプライチェーン全体に分配されることが望まれる。そうなれば、賃金の引き上げや雇用の安定を通じて消費意欲を高めることにつながり、好循環が生まれやすい環境に近づくと考えられる。

各企業が単独で価格転嫁を試みても、競争が激しい市場にあっては困難がともなうため、協調して価格戦略を立てることも肝要と言えよう。さらに政府には、税制の見直しや補助金などきめ細かな施策を通じて、企業がコスト増加分を転嫁しやすくする政策や環境を整備することも求められる。

※ 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 仙台支店 情報部 大淵 真

TEL:022-224-1451 FAX:022-265-5060 E-Mail:makoto.ohbuhi@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。